

# ひと みとめあう男女の生き方 きづくまち

## 第3次内子町男女共同参画基本計画

### 男女共同参画社会とは

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参加する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会です。

#### 家庭では・・・

- 男女が共に家事・育児・介護などに参画し、喜びや苦勞を分かち合っています。
- 多様な保育サービスを受けながら、ゆとりをもって子育てをしています。
- 介護を家族だけが行うのではなく、社会が支援しています。

#### 学校では・・・

- 子どもたちがお互いの個性を大切にし、協力し合って育っています。
- 次のステップ（進学、就職など）へ個人の適性を尊重した多様な選択がなされています。

令和12年には  
このような  
地域社会になること  
を目指しています。

#### 地域では・・・

- 男女が共に地域活動に積極的に参加し、豊かで住み良い地域づくりに貢献しています。
- 女性リーダーもたくさん活躍しています。

#### 職場では・・・

- 仕事と家庭、地域活動とのバランスのとれた生活を送っています。
- 採用、昇進、賃金など男女格差が解消され、個人の能力、意欲を十分に発揮しています。

# 内子町が目指す男女共同参画社会

## 人権の尊重と男女共同参画のひとづくり

### 【1】人権尊重のひとづくりと制度・慣行の見直し

#### 人権の尊重、男女平等に関する啓発

人権の尊重、男女平等に関する意識の高揚を図り、関係機関との連携による総合的な啓発活動を推進します。

#### 人権の尊重、男女平等に関する情報の収集・提供

国・県・関係機関が進める男女共同参画の推進状況を把握し、情報発信により、目的意識を共有します。

#### 人権の尊重と男女平等に関する教育の推進

生命尊重・人格尊重・男女平等の精神に基づき、いのちの大切さや、性について正しい理解を深め、男女平等の意識を高めます。また、ワーク・ライフ・バランスの大切さを認識できる学習機会の提供に努めます。

### 【2】男女共同参画推進のための意識啓発

#### 男女共同参画推進のための教育充実

男女共同参画に関する講座の開催をはじめ、多様な学習や交流の機会充実に努めます。

#### 学校等における男女共同参画の推進

男女共同参画の視点に立ち、固定的な性別分担意識にとらわれない教育を推進します。また教職員や教育関係者に対する啓発・研修の機会を充実させます。

#### 家庭教育における男女共同参画の推進

家庭教育のあり方は子どもの成長に大きな影響を与えることから、さまざまな機会をとらえて家庭における男女共同参画の推進に努めます。

### 【3】あらゆる暴力の防止

#### 暴力の発生を防ぐ環境づくり

「暴力は犯罪である」意識や、継続的な啓発と各種研修により、互いに助けあえる地域社会を目指します。

#### 被害者に対する保護・自立支援

被害者の安全を配慮しつつ、被害者の保護・自立のための関係機関・団体との広域的な連携を図ります。また、心理的なケアに対応できる相談体制の充実に努めます。

#### メディアにおける人権の尊重

メディアは性の商品化や暴力表現を含めた人々の意識形成に様々な形で影響を与えているため、女性の人権を尊重した表現等、自主的な取り組みを推進します。

# ともにつくる豊かな地域づくり

## 【1】政策・方針決定の場等への女性の参画拡大

### 行政における女性の参画促進

審議会等委員の選出方法を見直し、女性委員比率ゼロの審議会等を解消します。行政機関においても、研修を充実させ、女性職員の登用や職域の拡大を図り、男女共同参画を推進します。

### 団体等における女性の参画拡大

企業や各機関・団体及び自治会等に対して、方針決定過程の場への女性の参画を促進し、女性が主体的に活動できる環境づくりや組織づくりを図ります。

## 【2】女性の社会参画支援

### 女性の潜在能力開発

女性が政策や方針決定の場への参画や能力を発揮できるように学習機会の提供を行い、女性団体等との連携による講演会・研修会を行います。また先進地との交流・ネットワーク化の支援を行います。

## 【3】育児環境の整備と子育て支援

### 多様な保育需要への対応

育児家庭の負担を軽減するため、「内子町次世代育成支援行動計画」に基づき、時間外保育、延長保育、一時預かり保育等の多様なニーズに対応できる保育環境の整備に努めます。

### 学童保育の充実

「内子町次世代育成支援行動計画」に基づき、児童の健全育成を目指すための学童保育の積極的な設置を行います。

### 子どもと母親の健康の確保

母と子どもの心と体を守る健診体制や相談体制をより充実させるとともに、関係機関との連携体制を整え、妊娠や子育てへの不安を軽減していきます。

# 生涯いきいきと暮らせる環境づくり

## 【1】地域における男女共同参画の推進

### 男女がともに参画する地域づくり

男性の職場中心の意識やライフスタイルを見直し、男女がともに地域活動や生涯学習活動に参画することを推進します。（地域住民総参加型行事の充実）

### ボランティア活動への参加

地域の女性のリーダーを養成し、地域やボランティア活動での男女共同参画を目指します。また、環境・福祉等への地域・ボランティア活動の積極的な参加を呼びかけます。

### 防災、減災対策への男女共同参画の促進

防災・減災等の地域課題に対して性別にとらわれなくなるべく、多様な考えが生かされるように地域へ働きかけ、女性の人材育成を推進します。

### 国際社会に対する理解

国際交流を通して、各国の女性の置かれている状況や国際的な取り組みの理解を深めるため、情報交換や学習の場を増やします。また、外国人が地域社会の一員として安心して暮らせるため、相談体制の充実や円滑な情報提供に努めます。

## 【2】家庭・地域における環境整備

### 家庭・地域への男性参加支援

家庭生活の場で家族それぞれの自立を促し、男女がともに家庭生活を楽しむことができるよう、特に、男性の家事、育児の参加を促進します。男性向けの育児教室や研修会の充実を図ります。

## 【3】高齢者や障がいのある人が安心して暮らせる環境の整備

### 安心して暮らせる相談支援

高齢者や障がいのある人が、地元で自立した生活を継続するため、保健・医療・福祉・介護等の必要なサービスにつなげる相談支援を行います。ひとり親家庭や要介護者を抱える家庭について、その実態やニーズを把握し、生活支援等必要な支援を図ります。

### 生きがいづくりのための支援

高齢者や障害のある人が生きがいを持てるように、学習・スポーツ・交流等の各種活動の支援に努めます。また介護する人の負担軽減のための福祉サービスの充実を図ります。

### 高齢者や障害のある人の就労支援

シルバー人材センター等関係機関との連携により、長年の技能や経験を生かして高齢者雇用対策を推進します。また障害のある人の就労を支援します。

## 【4】生涯を通じた心身の健康管理

### 健康な身体づくりの推進

男女が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、健康診査や検診を促し、結果に応じた相談、支援に努めます。

### 性に関するお互いの意思の尊重

各ライフステージに応じて、互いの身体的特徴を十分に理解し、正確な知識を持ち、互いの性を尊重することができるよう啓発に努めます。

### 健康をおびやかす問題への取り組み

性と生殖についての学習機会の充実とともに、エイズや性感染症の正しい知識の普及・啓発を推進します。

## 対等なパートナーとして働ける職場づくり

### 【1】均等な雇用環境の整備

#### 男女均等な雇用機会の整備

「労働基準法」や「男女雇用機会均等法」の理念に基づき、雇用における均等な機会及び待遇等を確保するための企業への働きかけや、意識の啓発を通して就業環境の整備を図ります。

#### 労働・就労相談の窓口の情報提供

女性の就労や再就職を支援するため、職業安定所等の関係機関と連携して情報提供に努め、様々な労働相談の窓口の充実を図ります。

### 【2】多様な就業形態の確保と労働条件の整備

#### 女性のチャレンジ支援

企業等における男女共同参画に関する研修の実施の支援等を通じて、意識改革を行います。

#### 多様な就業ニーズへの対応

働く男女が安心して、育児・介護を行うことができるように、関係機関と連携して、育児・介護休業制度の普及に努めます。多様な労働形態について理解が深められるよう、企業等に啓発を行います。

### 【3】農林業・商工自営業等における男女のパートナーシップの確立

#### 農業や自営業等の男女共同参画の推進

農業や商工自営業等で男女とも能力を発揮できるよう、労働条件の改善、男女の対等な関係を構築します。

#### 家族経営協定の普及・啓発

休日や給与、役割分担を明確にする家族経営協定の締結の普及・啓発に向けて情報提供等を行います。

### 【4】女性の活躍推進と男性中心型の働き方等の見直し

#### 女性の能力開発等の支援

企業等の女性の就業継続のための研修支援や、再チャレンジ支援に向けた情報提供を積極的に行います。

#### 積極的改善措置の推進

積極的改善措置の各種団体の模範的取組を積極的に発信し、意識改革を行います。

### 【5】家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備

#### ワーク・ライフ・バランスの働き方改革

働く人すべての人が、仕事以外の生活の充実により人間性を高め、より良い将来に展望が持てる社会を目指します。

#### 安心して子育てできる環境整備

子育て世帯、共働き世帯の多様なニーズに対応した保育サービスを提供するなど仕事と子育てを両立できる環境を整えます。

#### 多様なすべての人が認め合い輝ける社会の実現

子どもから高齢者だけでなく、外国人や性的少数者など、全ての人が安心して、輝いて暮らせる社会を目指

し、行政相談等の各相談窓口の充実や、各施設のバリアフリー化を推進します。

## 計 画 の 策 定 に あ た っ て

### 1. 計画策定の趣旨

私たちを取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や家族形態の多様化、国際化の進展、高度情報化など、めまぐるしい変化を続けています。その中で、すべての個人がお互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かちつつ、女性も男性も性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる豊かな社会を実現することが必要です。このことを基本として、平成11年に国の「男女共同参画社会基本法」が制定され、わが国の最重要課題のひとつとして位置づけられました。この理念に基づいて、内子町では、\*男女共同参画社会の実現をめざし、家庭、地域、社会において、住みよいまちづくりに向けた「内子町男女共同参画計画」を策定するものです。

#### \*男女共同参画社会

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的に及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいう。  
（「男女共同参画社会基本法」第2条1より）

### 2. 計画の位置づけ

この計画は、内子町総合計画のもと、男女共同参画社会の実現をめざし、内子町に住み、働き、学ぶすべての人々が主体的に行動しかつ、町民と行政が協働して取り組むことを基盤とした行動計画です。

本計画は国の「男女共同参画基本計画（第4次）」及び県の「第2次愛媛県男女共同参画計画」中間改定を踏まえ、「内子町男女共同参画に関するアンケート調査」（住民対象：令和元年12月実施）の結果や、「内子町男女共同参画基本計画策定委員会」などの意見を中心に、内子町の独自性や地域性を踏まえて策定したものです。

## 計画の主要な数値目標

男女共同参画を推進するにあたり、関係施策を確実に実践するため、数値目標を設定いたします。

目標内容	実績値 (平成 21 年 度)	現在値 (平成 31 年度)	目標値 (令和 11 年度)	備考
社会全体で男女が平等であると答える人の割合	10.7%	12.6 %	20%	
町広報紙への啓発記事の掲載	0回	1回	2回/年	
男女共同参画に関する講演会・講座等の実施回数	0回	0回	2回/年	
「男女共同参画」という言葉の認識度	52.5%	60.0 %	80%	県計画有
地域活動の場で男女が平等であると答える人の割合	24.8%	17.4%	30%	
審議会等における女性役員の割合	20.7%	22.7%	30%	県計画有
女性委員のいない審議会等の割合	16%	12%	解消	県計画有
放課後児童健全育成事業	1箇所	2箇所	2箇所	
放課後子ども教室事業	0箇所	3箇所	3箇所	
自治会の会長・事務局の女性登用	2.4%	6.1%	10%	
女性の特定検診の受診率（乳がん）	33.7%	33.0%	50%	
〃（子宮がん）	22.8%	27.5%	50%	
農業委員に占める女性の割合	10.7%	17.6%	25%	県計画有
認定農業者に占める女性の割合	8.3 %	11.5%	15%	県計画有
女性起業グループ（起業家）数	12件	44件	70件	

### 男女共同参画に関するアンケート調査より一部抜粋（自由意見）

○育児、家事に関して家族同士で話し合えるような場を設ける。（20歳代 女性）

○今回のアンケートを答えるまで男女での様々な差をあまり意識したところなかった。女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしくという言葉自体あまり悪い意味でとらえた事がなく改めて考えることが出来た。生活の中には女性でないと出来ない事（出産など）や男性の方が向いている事、また性別にこだわらない方がいい事など様々だ。個人個人を尊重しあえる事が大切だと思う。（30歳代 女性）

○子育て期間に女性へのケアの充実、その後の職場への復帰までの道筋が大事と思う。ただ女性を登用することを大事にするのではなく、個々の能力を見極めた上で平等に登用することが大切だと思う。（40歳代 男性）

○出産する女性は仕事を辞めざるをえないのが現実のため、男性の育休をすすめ、保育所、病後児保育、学童施設を充実するべきだ。子供が病気になれば、女性が結局仕事を休まないといけない。その時の職場の負担は大きい。どちらかが休んでも負担が軽減できる環境を整えてほしい。（40歳代 女性）

## 計画の基本的な考え方

本計画は、男女がお互いに人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現を目的として、以下の理念のもと、男女がともに豊かな社会を築くことをめざします。

### 基本理念

みとめあう <sup>ひと</sup>男女の生き方 きづくまち

### 基本目標

- I 人権の尊重と男女共同参画のひとづくり
- II ともにつくる豊かな地域づくり
- III 生涯いきいきと暮らせる環境づくり
- IV 対等なパートナーとして働ける職場づくり

内子町男女共同参画基本計画・概要版

～みとめあう 男女（ひと）の生き方 きづくまち～

お問い合わせ

内子町 総務課 行政係

TEL0893-44-2111／FAX 0893-44-4300